

日本服薬支援研究会 簡易懸濁法認定薬剤師

田畑 寛明 先生

勤務先：国家公務員共済組合連合会 北陸病院

出身地：奈良県

資格取得年：2019年

Q1 資格取得のきっかけは何でしたか？

胃瘻や嚥下困難がある患者層が多い職場であり、根拠を持った上で投薬支援を行いたいと思ったことがきっかけです。巷では「なんちゃって簡易懸濁法」が横行しているので、この資格がないとしっかりした本来の正しい服薬支援ができないと知り、早速資格取得に行動を取りました。

尚、所属施設内のみ普及活動を行うことができるのがこちらの資格です。より広い地域で実技研修会を実施するには「簡易懸濁法認定指導薬剤師」といった更に上位資格が必要となります。

Q2 資格取得の最大の難所はどこでしたか？

何も知らない人に簡易懸濁法を理解していただくよう説明できるようになる過程を考えることです。当時はレポート試験であったので知識・技術の整理と文書構成に悪戦苦闘しました。

Q3 この資格のやりがいは何ですか？

薬そのものの特徴・剤形を知る薬剤師ならではの資格です。薬剤学の知識が向上します。

Q4 普段のお仕事でこの資格はどのように活用されていますか？

日常業務で役立っています。薬剤師、看護師、ST（言語聴覚士）、栄養サポートチーム、認知症ケアチームなど多岐に渡って内服困難や嚥下困難に関する相談や情報を得ることが多く、根拠を持って医師に処方提案や投薬支援できます。

Q5 資格を取得して良かったな、と感じる事柄はありましたか？

しっかり根拠・自信も持って正しい簡易懸濁法を説明できるようになったことです。所属施設内において普及活動できるようになったことが一番のメリットです。

Q6 医師や看護師などとのディスカッションで気をつけていることはありますか？

薬剤師しか学ばないであろう「簡易懸濁法」という言葉の説明です。日頃から相手の空いている時間帯を確認してから、できるだけ電話ではなく直接対面で根拠を示しながらディスカッションするよう心掛けています。

Q7 患者さんに接する際に気をつけていることはありますか？

専門的な言葉はできるだけ使用せずに分かりやすく伝わるように心掛けています。特に簡易懸濁法で実際に投与する方は、ご家族や施設スタッフ、看護師であることが多いので、できるだけ負担のかからないようにし、投薬支援自体が拒否されないよう個々の環境下にも配慮しています。

Q8 その際に印象的だったエピソードはありますか？

入院中、胃瘻を作成された患者さんのご家族へベッドサイドで実際に薬剤の特徴を説明しながら、注入手技の説明を行い実際に患者さんへ投薬支援したことです。「初めて退院後の投薬イメージができるようになりました。思っていたより簡単ですね」と言って頂いたときはやりがいを感じました。

Q9 その他、苦心していること、気を遣うことなどはありますか？

簡易懸濁法の手技を全てのスタッフで統一すること・粉碎法との違いの説明を頻繁にすることに苦心しています。実際に患者さんが入院されているときに注入方法などを確認するよう心掛けていますが、多忙な現場では如何に簡潔に伝えられるか配慮しています。病棟にて個々の患者背景を考慮した上で実際の処方内容で注意点を示しながら看護師へ投薬の服薬指導を行い、現場(看護師)からの問題提起を一緒に解決していくことに力を入れています。

Q10 この資格を目指している後進へ何かアドバイスを！

「ザ・薬剤師」と言ったとても面白い資格だと思います。薬物送達システム(DDS: Drug Delivery System)をはじめとした薬剤そのものを調べて知り、実際に現場へとフィードバックできます。主成分だけではなく添加剤の特徴も知った上での情報発信が求められます。同効薬や類似薬間での違いもはっきりしているケースもあり、医師へ処方提案を行ったり、看護師へ注入方法を示したりと多職種での薬識向上にも繋がるディスカッションもでき、如何なる場面でも役立ちます。簡易懸濁法を利用した嚥下困難がある方への経口投与方法も今の超高齢社会では多いに活躍しています。多職種連携する場面ばかりで日頃の業務のモチベーション向上にも繋がります。石川県

病院薬剤師会の専門薬剤師等支援事業の対象資格に新たに追加となったことで、資格取得者が増加することに期待しています。

Q11 この資格の取得要件をお教えてください。

現在はコロナ禍であり、自分が取得した取得要件と認定試験方法が異なるようです。

以下に、コロナ禍前の自分が所得したときの取得要件を示します。

尚、2019年7月に簡易懸濁法研究会は日本服薬支援研究会として名称変更しました。

- ・申請を行う日には簡易懸濁法研究会会員であること。
- ・年会費を完納していること。
- ・簡易懸濁法研究会主催および共済の実技セミナーを5年間以内に2回（4単位）以上受講していること。
- ・簡易懸濁法研究会作成の簡易懸濁法実技動画（HPに掲載）のe-ラーニングを終了した後、レポート（1000字程度）を提出すること。
- ・簡易懸濁法研究会講演会または他の学術集会において簡易懸濁法等の服薬支援に関する学会発表を1回以上行っていること。

現在の取得要件は日本服薬支援研究会ホームページに掲載されている最新の情報をご確認ください。